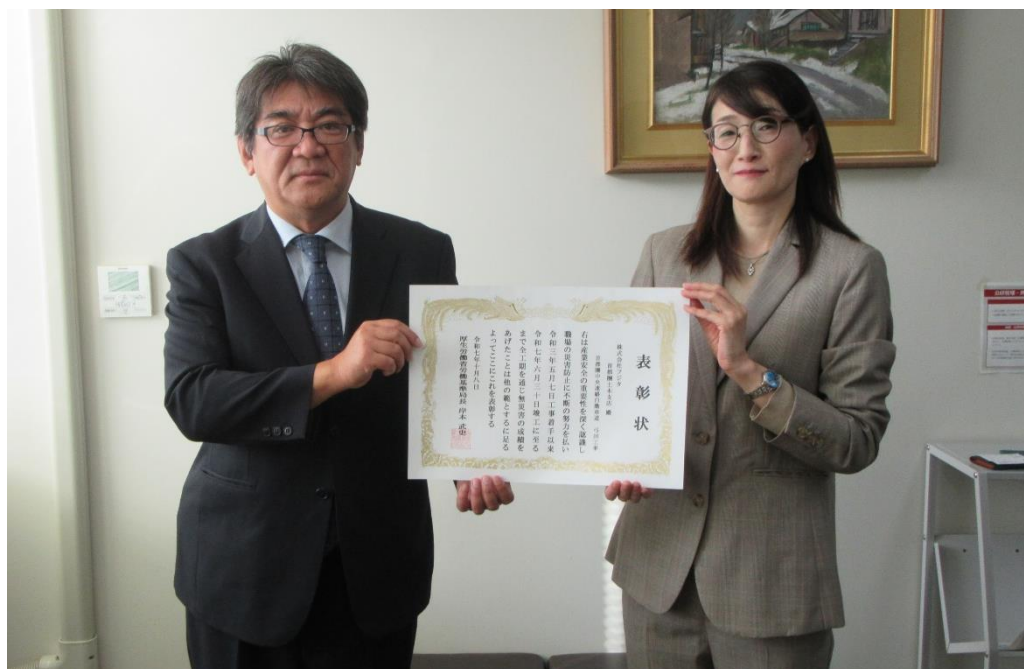


建設事業無災害に係る表彰状を授与しました！

令和7年10月24日



株式会社フジタ首都圏土木支店平澤吉洋作業所長(左)と久保木署長

常総労働基準監督署（署長 久保木絵津子）は、株式会社フジタ首都圏土木支店が管内で施工していた「首都圏中央連絡自動車道 弓田工事」において、無災害で工期（令和3年5月7日～令和7年6月30日）を終えたため、建設事業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働保険の保険料額が一定以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害、休業災害等を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです（授与は所轄労働基準監督署長が行います）。

当現場においては、工種別の施工検討会議を積極的に開催する、同種工事の経験者から意見を聴く等、施工計画段階から労働災害を防止するための取組を行い、全工期無災害を達成しました。また、熱中症については、朝礼で全作業員の表情を確認するとともに、ウェアラブルデバイスを用いて深部体温を測定する等、未然に防止するための模範的な取組を行っていました。

常総労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害に係る表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。

【連絡先】常総労働基準監督署
電話 0297-22-0264